

おの桜つつみ回廊オーナー制度 募集のお知らせ

おの桜つつみ回廊は、加古川堤防の桜を活かした良好な水辺空間の形成を図るため桜つつみ回廊事業として開始しました。また、オーナー制度はこの事業の認知度を高めるとともに、住民参加型の景観づくりとして実施しています。

オーナー募集は以下の内容で行います。

募集内容	染井吉野 34本、江戸彼岸 9本、思川 8本、大島桜 15本 計 66本
注意事項	・桜の種類や場所を選ぶことはできません。 ・1世帯1本の申込とさせていただきます。また、現オーナーは申し込みできません。 ※1世帯とは、「住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者」をいいます。 ・応募者多数の場合は、抽選会により決定します。抽選会を開催する場合は別途申込者へご案内いたします。 ・1本につき20,000円のオーナー代金をご負担いただき、その木に銘板（ネームプレート）を掲げます。 ・オーナー代金には、銘板代、認定期間中の肥料、疾病予防費等が含まれています。
募集期間	令和7年11月4日（火）～令和7年11月25日（火） 必着
オーナーの役割	年2回、オーナー区画枠内の除草と清掃をお願いします。 （6～7月：雑草の繁茂期、2～3月：桜開花前など）
オーナー期間	令和8年4月1日～令和18年3月31日（10年間）
市の役割	・桜の開花情報等をお知らせします。（桜レターの送付） ・育成に係る管理と災害対策を行います。
申込方法	・まちづくり課窓口に備え付け又は市ホームページに掲載の申込用紙に必要事項をご記入の上、持参、郵送もしくはメールにてお申込みください。※ファクス不可 ・LINEからもお申込みできます。 ※右記QRコードからアクセスください。 
抽選会	日時： 令和7年12月19日（金） 受付14時30分～ 抽選15時00分～ 場所：小野市役所2階 オープン会議室2-1、2-2
その他	・災害時は土砂の採取、桜の伐採をオーナーの許可無く行うことがあります。※伐採を行った場合、オーナーの方には連絡を行います。 ・募集要領に反した場合、認定を取り消すことがあります。 ・花見の場所取りの優先権等はありません。よって、市は来場者同士のトラブルには関与しません。
問合せ先	〒675-1380 小野市中島町531 小野市役所地域振興部まちづくり課まちなみ景観係 TEL：0794-63-2182